

●○○ 第177回あすか倶楽部 定例会 ●○○

テーマ：マグロやウナギをめぐる現状と対策

～これからも食べられるよう、みんなでしっかり資源を管理～

講師：水産庁漁政部加工流通課 課長補佐 坂本 孝明 氏

日時：2015年11月21日（土）14:00～17:00

場所：トヨタ自動車（株）池袋アマラックスビル6階604会議室

要旨：

●総論

クロマグロやニホンウナギは、日本人には馴染みがある食べ物ですが、国際的な資源保護機関である国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストにおいて絶滅危惧種に指定されるなど、その資源状態に懸念が示されています。マグロは5つの地域漁業管理機関により、国際的な枠組みを通じ資源管理が行われており、ニホンウナギは、ニホンウナギを利用する主要国・地域（日本、中国、チャイニーズタイペイ）により2012年より協議が開始されている。サンマについても、資源管理を担う国際機関が本年7月に設立されており、持続的に利用しこれからも食べられるよう、各国・地域のみならず資源管理を行っていく必要がある。

●マグロ

- ・全世界の海洋を5つの「地域漁業管理機関」が管理。日本、台湾、韓国、EUはすべての「地域漁業管理機関」に参加している。
- ・機関では資源予測を行って、漁獲量を各国に割り振るなどして資源管理をおこなっている。資源管理には漁獲の管理に加え、貿易措置が含まれ、資源管理に非協力的な非加盟国が漁獲したマグロの輸入を禁止したこともある。
- ・日本のマグロ類の漁獲量は、世界のマグロ類の漁獲量の約2割を占める。

●ウナギ

- ・川を下ったウナギは西マリアナ海嶺で産卵し、赤道付近から黒潮に乗って戻ってくるが、まだまだ謎が多い。
- ・シラスウナギの採捕量は減少基調。ウナギの供給は主に養殖と輸入で賄っている。EUではヨーロッパウナギを実質的に輸出禁止（輸出許可書を発給しない）にしている。
- ・ニホンウナギについて、資源管理の国際機関はない。
- ・2015年2月及び6月に、ニホンウナギを利用する主要国・地域で、国際的な法的枠組みの設立の可能性についての非公式協議が行われた。
- ・国内では、ウナギ養殖業を農林水産大臣への届け出制とし（2014年11月）、許可制を適用することを検討。
- ・都府県によるウナギ稚魚の採捕期間、採捕量の見直し。
- ・ウナギが産卵のために川から海へ下る時期の採捕禁止（又は自粛）への取り組み。
- ・種苗生産技術も開発され、2010年には人口親魚から卵をふ化させ「完全養殖」に成功。大量生産に向けた実証実験を実施中。

●鯨

- ・1948年に設立した「国際捕鯨委員会」により資源管理を実施。日本は1951年に加盟。
- ・近年は、加盟国が増加したが（88ヶ国）、持続的利用支持国と反捕鯨国が対立し、資源管理については実質的な進展なし。

●サンマ

- ・2015年7月「北太平洋漁業委員会」が設立され、北太平洋の公海におけるサンマなどの国際的な資源管理の取り組みが始まった。

所見：

ある時期までは世界の魚が日本の市場を目指して輸出されていた。魚種別に様々な資源保護の取り組みがなされており、日本ができる資源保護について考える良い機会であった。

報告者 26期 松林 左希子